

今年度の避難確保計画作成支援事業について

内閣府による避難確保計画の作成支援事業の実施先

- 令和元年度実施施設
- 令和2年度実施施設
- 令和3年度実施施設
- 火山災害警戒地域 (R3.5.31)



避難促進施設の避難確保計画作成の取組を支援するため、令和元年度は4施設、令和2年度は6施設、令和3年度は2施設について、地方公共団体と協働して施設の計画を検討。

令和元年度

火山名	市町村名
安達太良山	福島県二本松市
三宅島	東京都三宅村
八丈島	東京都八丈町
富士山	山梨県富士河口湖町

令和2年度

火山名	市町村名
有珠山	北海道洞爺湖町
岩手山	岩手県滝沢市
栗駒山	岩手県一関市
富士山	山梨県富士吉田市
雲仙岳	長崎県島原市
口永良部島	鹿児島県屋久島町

令和3年度

火山名	市町村名
岩木山	青森県弘前市
富士山	山梨県富士吉田市



支援先避難促進施設一覧

令和元年～令和3年までの避難確保計画作成の支援先一覧

グループ		火口周辺		居住地域		施設例	
		単独施設	地区一体	単独施設	地区一体		
集客施設	A	交通関係施設	➤ 岩木山 [弘前市]		➤ 安達太良山 [二本松市]	ロープウェイの停留場、鉄道駅、バスターミナル等	
	B	宿泊施設		➤ 栗駒山 [一関市] ➤ 富士山 [富士吉田市]	➤ 口永良部島 [屋久島町] ➤ 富士山 [富士河口湖町]	ホテル、旅館、山小屋 等	
	C	利用者が主に屋外で活動することが想定される施設	➤ 八丈島 [八丈町]	(➤ 栗駒山 [一関市])		(➤ 安達太良山 [二本松市])	キャンプ場、スキー場、植物園、動物園 等
	D	その他、利用者が比較的短時間滞在する施設	(➤ 岩木山 [弘前市])	(➤ 栗駒山 [一関市])			観光案内所、休憩施設、飲食店、物品販売業営む店舗(土産屋等) 等
要配慮者利用施設	E	医療機関			➤ 富士山 [富士吉田市]	病院、診療所 等	
	F	医療機関以外の要配慮者利用施設			➤ 有珠山 [洞爺湖町] ➤ 岩手山 [滝沢市] ➤ 三宅島 [三宅村] ➤ 雲仙岳 [島原市]	保育園、幼稚園、小学校、中学校、老人福祉施設、障害(碍)者支援施設 等	

赤字: 令和3年度支援先 / (): 再掲 / アンダーバー: 支援実施先施設例

令和元年度～3年度の内閣府の支援により、

- ・施設のグループ別(行成分:A～F)
- ・施設の立地形態別(列成分:火口周辺の単独施設等)

のいずれの観点においても、支援実施済み

作成の手引き(令和3年5月改訂)

集客施設等における噴火時等の避難確保計画作成の手引き

解説資料(令和3年5月改訂)

避難確保計画(火山編)作成ガイド

噴火時等の避難確保計画のひな形

集客施設等における噴火時等の避難確保計画作成の取組事例集

避難促進施設の所有者等向け説明 スライドフォーマット

説明会開催用文書フォーマット

施設が計画を作成する際に活用

施設や自治体職員が他地域の事例を参考とする際に活用

自治体職員が施設を支援する際に活用